

令和 3 年 3 月時点

		前期【R3(2021)～R7(2025)】	後期【R8(2026)～R12(2030)】
調査	整備に向けた調査	植生調査・計画 扇坂下厩発掘調査 東丸土塁発掘調査 巽門登城路発掘調査 測量調査(石垣測量・動態観測)	
	整備に向けた調査(大手門)	復元関連基礎調査	大手門周辺発掘調査 石垣測量・動態観測
整備	大手門整備ゾーン	修景(植生)	
	東丸整備ゾーン	設計・施工 修景(植生)	
	登城路整備ゾーン	修景(植生)	設計・施工
	本丸整備ゾーン	修景(植生)	設計・施工
	維持管理		



令和 5 年 3 月時点

		R3	①第1期(R4～6)	①第2期(R7～9)	①第3期(R10～12)
調査	整備に向けた調査	植生調査・計画 扇坂下厩発掘調査 東丸土塁発掘調査 巽門登城路発掘調査 測量調査(石垣測量・動態観測)	②植生調査(毎木)	②植生調査(草本)	③巽門登城路発掘調査
	整備に向けた調査(大手門)	復元関連基礎調査		④大手門周辺発掘調査	石垣測量・動態観測
整備	大手門整備ゾーン			⑤修景(植生)	
	東丸整備ゾーン		⑥修景(植生) ⑦施工(安全施設等) ⑦設計・施工(園路等)		
	登城路整備ゾーン		修景(植生)	⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等)	⑧修景(植生) ⑨施工(安全施設等) ⑩設計(登城路復元)
	本丸整備ゾーン	修景(植生)		⑪修景(植生) ⑫設計・施工(巽櫓遺構表示)	設計・施工(法面保護)
	維持管理				
災害復旧					

全体	①R12年度までの計画期間を3年毎に1～3期で分割した。	災害復旧の期間がR4～6年度の3年間を見込んでおり、その期間を勘案して再調整する必要があるため。
植生調査	②【延期・追加】植生調査をR5、7に実施する。	予算の制約からR3年度に実施できなかった部分の毎木調査を実施する必要があるため。また、大手門整備ゾーンおよび登城路整備ゾーンの植生修景に先立って、天然記念物隣接地や登城路周辺の草本調査を実施する必要があるため。
発掘調査	③【延期】巽門登城路発掘調査を延期し、R7年度から再開する。	災害復旧事業を優先するため。
	④【早期実施】大手門発掘調査(発掘調査計画作成含む)をR4から実施する。	大手門の復元には長い時間を要するため、早期に調査を進める必要がある。
大手門整備ゾーン	⑤【延期・短縮】大手門整備ゾーンの植生修景をR8～9で実施する。	植生調査の完了後に実施する必要がある。また、災害復旧を優先するため。
東丸整備ゾーン	⑥【延期】東丸整備ゾーンの植生修景をR6年度まで実施する。	予算の制約から実施できなかった部分を実施するため。
	⑦【延期・短縮】東丸整備ゾーンの設計・施工をR5～R7で実施する。	植生修景の進捗に合わせて開始時期を調整する必要があるため。
登城路整備ゾーン	⑧【延期】登城路整備ゾーンの植生修景をR5、8、10、11に実施する。	植生調査の完了後に実施する必要があるため。また、延期する登城路整備の実施に合わせて植生修景を実施するため。
	⑨【期間変更】登城路整備ゾーンの安全施設等の設置は、植生修景整備の実施に合わせて行う。	植生修景による顕在化によって人の侵入が想定されるため。
	⑩【次期へ延期】登城路の復元整備は設計をR11、12に実施し、施工はR12以降に実施する。	巽門登城路の発掘調査成果を整備に反映するため。
本丸整備ゾーン	⑪【延期】本丸整備ゾーンの植生修景をR4とR7、8、9に実施する。	予算の制約から実施できなかった部分を災害復旧完了後に実施するため。
	⑫【延期・短縮】本丸整備ゾーンの設計・施工をR7から実施する。	災害復旧事業を優先するため。